

令和4年3月28日

国土整備部

住宅政策課 住宅政策係 担当：石関、山崎

電話：027-897-2886 内線：3716

## 群馬県住生活基本計画2021を策定しました。

住生活基本法（平成18年6月8日法律第61号）第17条第1項に基づく都道府県計画である「群馬県住生活基本計画2021」を策定しました。

都道府県計画は、住生活基本法第15条に規定する全国計画に即して定めるものとされており、県民の住生活の安定確保及び向上の促進に関する基本的な計画です。

1. 計画名 群馬県住生活基本計画2021
2. 計画期間 令和3年度から令和12年までの10年間
3. 目的 県民の住生活の安定確保及び向上
4. 基本目標

### (1) 多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

子育て世帯から高齢者世帯まで全てのライフステージにおける居住ニーズや、ニューノーマルやDXをはじめとした新たな潮流に係わる居住ニーズなど、多種多様な住宅の供給や仕組みづくりを進めます。

### (2) 誰一人取り残さない安全・安心な住まい・まちづくり

災害に対して危険に晒されている住宅に住む県民や、所得や世帯構成、国籍などを理由に住宅に困る県民などへの住環境の形成や支援体制の構築を進めます。

### (3) 幸福を実感できる住まい・まちづくり

既存住宅市場の活性化や良質な住宅ストックの形成により、県内に住み続け、住宅や地域への愛着を育み、幸福を実感することができる取り組みを進めます。

### (4) 自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

「快疎」を活かした持続可能な自立分散型の地域社会への転換、温室効果ガス排出量の削減、空き家対策などの課題解決や「ぐんま」らしい住宅の普及の促進を進めます。

5. 公表の方法 （令和4年3月29日公表）

ホームページ掲載「群馬県住生活基本計画2021の公表について」

URL：<http://www.pref.gunma.jp/06/h7300236.html>

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

